



広報

No.462

2014.2

ゆしゆ

祝 利 尻 町 成 人 式



成人おめでとうございます!!



1月3日

利尻町成人式挙行!!

後期高齢者医療制度のお知らせ

- 保険料の納め忘れはありませんか？
- 高額な外来診療を受ける方へのお知らせ
- 臓器提供に関する意志表示について
- ジェネリック医薬品の利用について

● 保険料の納め忘れはありませんか？

普通徴収での最終納期は、2月28日（金）です。

※納付書払いでの保険料の納め忘れが多発しています。

ご自分でのお支払い方法については、保険料額決定通知書（納入通知書）をご確認ください。

● 高額な外来治療を受ける方へ

平成24年4月1日から外来診療における高額療養費の取扱いが変更となり、「限度額認定証（限度額適用・標準負担額認定証）」などを提示することで、外来診療でも窓口で一定額以上支払う必要がなくなりました。（同一医療機関で外来診療を受けた場合に限りです）

【必要な手続き】

① 非課税世帯等の方の場合

必要な事前手続き	病院や薬局で提示するもの
「減額認定証をお持ちでない方」は、 市町村窓口で交付申請 が必要です	「保険証」と「減額認定証」 を提示してください

② 非課税世帯等ではない方の場合

必要な事前手続き	病院や薬局で提示するもの
事前手続きはありません	「保険証」 を提示してください

● 臓器提供に関する意志表示について

臓器提供は、病気や事故で臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して機能を回復される医療です。

臓器移植に関する法律の改正により、高齢の方でも病気の方でも、保険証に臓器提供の意志表示を行うことができるようになりました。

臓器提供に関するご質問・お問い合わせは **(社)日本臓器移植ネットワーク** まで



【電 話】 0120-78-1069

【携帯から】 03-3502-2071

【ホームページ】 <http://www.jotnw.or.jp>

●ジェネリック医薬品の利用について

■効き目・安全性・価格について

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしているながら、新薬より3割、なかには5割以上安くなるものもあります。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

※ご希望の際は、必ず主治医や薬剤師に相談しましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階／TEL 011-290-5601

各種申請・手続きは利尻町役場保健福祉課保健係まで

TEL0163-84-2345／IP告知端末84-0117

3歳未満の乳幼児医療費についてのお知らせ

～初診時一部負担金も助成します～

利尻町では各種の医療費助成を実施しています。

平成22年4月1日以降は、3歳未満の乳幼児医療費について、以下のとおり利尻町独自の助成を実施しております。

助成内容	乳幼児等医療費、重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費の受給資格者のうち、3歳未満の乳幼児に係る初診時一部負担金(医科580円・歯科510円)を助成します。
助成金の申請方法	初診時一部負担金の支払を証明するもの(領収書又は各医療費助成制度の支給決定書)、印鑑、各医療費助成制度の受給者証、預金通帳をご用意いただき、役場保健福祉課保健係に申請をしてください。申請をできる方は、受給者の保護者に限られます。
申請期間	申請期限は、診療後2か年となります。
注意点	この初診時一部負担金の助成制度は、乳幼児等医療費、重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費のいずれかの助成を受けたあと、初診時一部負担金分の助成が受けられるものです。必ず各医療費助成制度の支給申請をしたあと、申請をしてください。 なお、現物給付により医療機関で初診時一部負担金の支払のみをしてきている場合は、医療機関の発行する領収書で確認できますので、各医療費助成制度の申請は必要ありません。

◎この制度についてご不明な点などがございましたら、役場保健福祉課保健係(Tel84-2345)までお問い合わせください。

平成26年 利尻町 成人式 【1月3日】

街をひと歩き

まちの話題にズームイン!



スノーフェス 【1月25日】



旭日單光章（地方自治功勞）

吉田 欽 哉 氏

氏は、利尻町議会議員に当選されて以来、6期24年の永きにわたり在職し、厳しい社会情勢の中、町政の推進役として卓越した手腕を発揮し、議会運営の円滑化と町政の向上に寄与し、多方面にわたり地方自治の振興に尽力され、その功績が認められ旭日單光章を受章され、去る12月3日保野町長より伝達されました。



おめでとうございます

北海道社会貢献賞（自治功勞者）

田島 順 逸 氏

氏は、利尻町長として4期16年間の永きにわたり、行政の推進役として町政の発展に尽力された。またその間、宗谷町村会長、北海道町村会副会長、北海道離島振興協議会長など数多くの要職を歴任され、町政のみならず幅広く地方自治の発展に寄与された功績が認められ、去る1月15日高橋北海道知事より表彰されました。



議 会 報 告



副議長
谷 智 晴 氏



議長
江 戸 克 廣 氏

新議長・副議長が 決まりました

前議長の辞職による臨時議会は、1月8日に招集され、議長、副議長の選挙、議会運営委員会委員・常任委員会委員が補充選出されました。

議長就任挨拶

議長就任にあたり、ご挨拶を申し上げます。

この度の前議長辞職によりまして、去る1月8日の利尻町議会臨時会の議長選出において、議員各位の温かい、ご推挙をいただきまして、凶らずも議長に就任することになりましたことは、誠に身に余る光栄であり、心から厚くお礼申し上げます。皆様もご存じのとおり、私はまだ、未熟者であり、浅学非才な者でございますが、皆様方のお力添えをいただきながら、全身全霊を傾けて利尻町の発展と振興、さらには住民福祉の向上のため、誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。

さて、市町村を取り巻く環境は日々変化をしております。私たち議会議員も行政も、その変化に伴い速やかに対応しなければなりません。これからも議会、行政、町民が一体となり、利尻町発展のため、微力ではありますが皆様の期待に添えられるよう全力投球で精進いたして参ります。

また、町民皆様にも深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。議長就任の挨拶といたします。

議 会 報 告

平成25年 第4回町議会定例会

第4回町議会定例会は12月12日に招集され、条例案、補正予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例制定〕

◆利尻町地域の元氣臨時交付金基金条例案

○本条例案は、国の臨時交付金の交付を受け、平成25年度以降における地方単独事業の財源に充てることを目的として基金を積み立てるために本基金を設置するものです。なお、本基金は臨時交付金の事業が終了する平成27年3月末を以って、この効力を失うこととなっております。

◆利尻町暴力団排除条例案

○本条例案は、利尻町からの暴力団の排除について、基本理念等の必要な事項を定め、町、町民及び事業者が一体となって暴力団の排除を推進し、地域経済の健全な発展に寄与し、町民が安心して安全で平穏な生活を確保することができる社会の実現を図るために、本条例を制定するものです。

〔条例改正・廃止〕

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、宗谷公平委員会の共同設置に伴い、条例別表の公平委員会委員長及び委員に関する項目を削除するものです。

◆利尻町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、水道法の一部改正に伴い、これまで同法で規定されていた水道技術管理者の資格基準を条例で定めることとされたため、利尻町簡易水道事業給水条例の一部を改正しようとするものです。

◆利尻町公平委員会設置条例及び利尻町公平委員会の委員の職務の宣誓に関する条例を廃止する条例案

○本条例案は、利尻町公平委員会に関する事務を、当町を含む宗谷管内の地方公共団体において共同設置する「宗谷公平委員会」に処理させるため、関係する条例を廃止するものであります。

〔人事案件〕

◆本定例会において、同意された人事案件は次のとおりです。

○利尻町教育委員会委員

杓形字本町

中川原 真知子 氏

○利尻町公平委員会委員

仙法志字政治

星 田 隆 氏

杓形字日出町

寺 嶋 秀 明 氏

杓形字富士見町

堀 井 幸 二 氏

○利尻町監査委員

仙法志字政治

三 益 良 勝 氏

〈お詫びと訂正〉

以下の記事に誤りがありました。

【広報りしり12月号】

●議会報告

7P3段目17行目、平成24年度利尻島し尿処理前施設の利用割合で利尻町・利尻富士町の両町を合わせた全体収容量が、
(誤)1323.44㎡→(正)1123.44㎡

訂正して深くお詫び申し上げます。
《議会事務局》

町政の主人公は町民の皆さんです！

議 会 を 傍 聴 し ま し ょ う

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

【各会計補正予算】

※△は減額です。

	補正額(増減)	予算総額
一般会計補正予算(第4号)	5,570万8,000円	33億5,410万3,000円
後期高齢者医療特別会計予算補正(第1号)	983万1,000円	5,235万7,000円
介護保険特別会計補正予算(第2号)	855万4,000円	2億5,109万1,000円
簡易水道特別会計補正予算(第2号)	△ 128万4,000円	8,489万5,000円
下水道事業特別会計補正予算(第2号)	△ 295万6,000円	1億6,881万1,000円
特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)	△ 685万5,000円	1億9,967万8,000円
宿泊施設特別会計補正予算(第2号)	△ 800万0,000円	2億 728万6,000円
港湾事業特別会計補正予算(第1号)	1億 499万0,000円	1億2,500万0,000円

一 般 質 問



A

Q

ウニ殻には種苗が付着しており、以前のようには海上に投棄し再生を図るべきと考えるが、町長の考えは？

法律的にも難しいが、ウニ殻の海中還元の効果を実証できるように、関係機関に対する要請に努めたい。

松村議員 現在、ウニ殻は産業廃棄物処理場で処理されておりですが、ウニ殻には種苗が付着しており、以前のようには海上に投棄して再生するべきと考えますが、町長の考えをお伺い致します。

保野町長 現在ウニ殻は一般廃棄物として利尻郡清掃施設組合の理立処分場で処理されている実態であり、私も可能であれば海上に投棄することが望ましいことと思っていますし、この想いは利札3町でウニ採取に従事されている漁業者の大方の人が同じ想いでなかろうかと思っています。先日、稚内で開催された自民党移動政調会でも、自民党支部代議士に対して当町からの要望事項の中でウニ殻の海中還元について、様々な法制度や規制で難しい面もあるが、離島の特殊事情を考慮の上、有効な方策を検討して頂きたい旨の要望をしてきたところです。これまでの経緯は平成19年の法改正以来、ウニの海中還元が廃棄物の不法投棄に当たるという指摘を受け、利尻島ウニ殻等有効利用推進協議会と礼文町施肥事業協議会においてウニ殻の海中還元に関する試験事業を行ってきましたが、試験結果は海中還元による水質異常はなかったものの、海洋栄養対策には大きな

効果が認められなかった事もあり現在も廃棄物として位置付けられています。この件については国の農林水産委員会でも、北海道選出の参議院議員であります横山信一議員が「ウニ殻は廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって海中投棄ができない事になっているが、海洋環境に悪影響を及ぼす様な有害物質を含んでいるように思えないのに、何故、海洋投入処分が可能にならないのか」という質問をしており、政府担当官は「海洋環境の保全を図るためにロンドン条約によって国際的な規制があり、国内法の海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律によって原則禁止」という回答であります。このような状況の中で要望を実現するためには、ウニ殻が海洋栄養対策に効果があるということが実証できれば海洋汚染防止法等もクリアできる事になると思えます。ただ、これを実証するのに、漁協、北海道、水産普及指導所等の関係機関と効果があるという根拠を示せないできたことがこれまでの経緯であります。今後、地元漁業者の要望が実現できるように、改めて関係者でこの問題について協議が必要だと考えますので、機会があるごとに関係機関に対する要請に努めたいと思います。

2 問目

Q

スポーツ団体や文化団体の合宿を誘致して、地域経済の活性化を図るべきと考えるが、町長の考えは？

A

過去に合宿の誘致活動を行った結果、事例は1件もなかったが、交通の利便性の向上や時代の変化もあるので、取り巻く環境を整理して検討したい。

松村議員 本町においても、スポーツ団体や文化団体の合宿等を誘致して、地域経済の活性化を図るべきと考えますが、町長の考えをお伺い致します。

保野町長 本件については、当町も閉校になった久連小中学校の転用策として、自然の家を整備したときに、利用促進の観点から、オープンに先駆け国立大学94校、公立大学47校、私立大学384校、合計525校に広報用のダイレクトメールを発送、さらには職員を5班に編成し、首都圏や近畿圏・中京圏・東北方面・道内の大学等延べ44大学を誘致活動で訪問しました。結果は、時代が違っていたこともあるかもしれませんが、また、あまりにも遠隔地であったことがハンデだったのかもしれないが、合宿のために大学の運動部が利尻に来た事例は1件もある

りませんでした。当初はスポーツ合宿をメインに周知活動をしていきましたが、実績がでなかったので、昆布干しアルバイトの方やバイクツーリング客等の宿泊施設としての活用を対象をシフトしたのが、これまでの経緯です。現在、合宿誘致を積極的に進めている道東の市町村の事例や、稚内市が合宿誘致に力を入れていきますので、現有の施設を活用するとすれば、バレーやバトミントン、剣道、空手等が可能で、自然地形を活用するとすればマラソンやクロスカントリーが適していると考えています。この件については、過去の経験も踏まえ、町にとつて経済面を含め活性化を推進する事業であれば、町内の受皿の問題もありますし、取り巻く環境を一度整理して検討させて頂きたいと思えます。

Q

命を脅かす暴風雪が発生した場合、「地域住民への情報伝達方法は？」
「立往生した人や車両の救助体制は？」

A

早期の情報収集に努め、警報が発令されれば関係機関と協議の上、IP告知放送で迅速に情報伝達し、万が一、立往生が発生した場合は除雪車や必要に応じ救助車と共に現場に向かう体制でいる。

菊池議員 平成25年3月に道内の広い範囲で激しい暴風雪が発生し、9名もの尊い命が失われる惨事となりました。このような命を脅かす暴風雪が発生した場合、「どのように地域住民に情報を伝えるのか。」また、「立往生した人や車両を迅速に救助するにはどのような体制を整えておくべきか。」道路を管理する道や町、関係機関が集まり情報を一元化し救助を優先する体制を構築することが急務であると思えます。現在、道内の各自

治体では暴風雪対策と警戒態勢の検証が行われているようですが、利尻町の現状はどのようなものか町長にお伺い致します。

保野町長 暴風雪対策について、先ず一点目の「地域住民への情報伝達」は、気象台から暴風雪注意報・警報という形で随時発報されてきます。当町としては、低気圧

の動きに注意し、発報を待たずに予想される状況を気象台に確認し、早め早めの情報収集に努め、警報が発令されれば、利尻町災害対策本部を設置し、北海道、気象台等と連絡を密に情報収集に努め、必要に応じ、道路パトロールを行い、道道であれば稚内建設管理部と協議の上、通行止めを行い、IP告知放送にて迅速に情報伝達を町民皆様にしております。

二点目の「立往生した人や車両を迅速に救助する体制づくり」については、通行止めの場合、各ゲート付近に北海道の職員が待機しており、一度、区間内に立ち往生していないか確認の上、通行止めを開始しますし、早期の通行止めを近年行っており、皆様の交通手段に大きな影響も与えています。命に代えられないということで、各地で発生している災害を教訓に各機関連携して通行止め等を行っ

ており、立ち往生させない体制づくりに努め、一応回避できる体制はできているものと考えます。それでも万が一立ち往生が発生した場合は、道や町の除雪車で救助に行くことを想定し、必要に応じて救助車と共に現場に向かうことも重要かと感じております。

何よりも、通行止め等が発生した場合、外出を避けることが大切であり、今後も、広報等により注意喚起を行っていく必要があると感じております。

また道路管理者と関係機関の情報の一元化については、大雪、暴風雪及びなだれ等の災害情報の共有を図ることを目的として道や町、関係機関が組織する「宗谷総合振興局管内雪害対策連絡会議設置要綱」が示され、これにより自衛隊への災害派遣要請等も円滑に行えるようになっています。

最後に、当町の暴風雪対策と警戒態勢の検証を各関係機関と連携をとりながら行っていきたくと考えておりますし、住民の皆様や学識経験者からの意見を参考に、国・道の財政支援を求めながらソフト事業・ハード事業も併せて、最大限の防災・減災対策を進めていきたいと考えております。

駐在所だより

1. 「振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺」の被害防止

～落ち着こう振り込む前に相談を～

～「電話番号が変わった」「ATMで医療費を還付する」「必ず儲かる」は詐欺～

①特殊詐欺の被害に遭わないために

- 突然、家族から「電話番号が変わった」「お金を用立てて欲しい」という電話がATMに行くよう指示されたら、詐欺です。
- 身に覚えのないパンフレットが自宅に送られて来たり、「高値で買い取る」「必ず儲かる」などと突然儲け話を持ちかけられたら、詐欺です。
このような電話があったら、必ず家族や警察（警察相談専用電話#9110）に相談してください。

②特殊詐欺撲滅への捜査協力依頼

あやしい電話がかかってきた場合は、

- ・電話番号、口座番号、現金の送り先などを聞きだす
- ・電話機の録音機能などで犯人との会話を録音するようお願いします。
- ・そして、すぐに「110番」「#9110(警察相談専用電話)」に電話をする
- ・最寄りの警察署に電話をする等の情報提供をお願いします。

2. サイバー空間の脅威に対する社会全体の対処能力の強化

～考えよう クリック一つで 広がる被害～

最近、ネットバンキングを狙った不正送金事案やパソコンのウイルス感染被害など、サイバー空間の危険性が大きく取り上げられています。インターネットはとても便利ですが、一瞬で世界中に被害が拡散するなどの危険性も潜んでいます。

サイバー犯罪の被害に遭わないために

- ・パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする
- ・パソコンの基本ソフトやウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
- ・不審なサイトにアクセスしない
- ・身に覚えのない添付ファイルやURLはクリックしない
- ・必要なプログラムや、信頼のおけないサイトからダウンロードしない
- ・IDやパスワードは自分自身でしっかり管理し、他人に教えたりしない
- ・不審な入力画面などが表示された場合には、個人情報を入力せずサイト管理者または関係機関などに連絡する
- ・ネットバンキングでは、いつもと違う手順でIDやパスワードの入力を求められた時は、決して入力せず取引銀行に問い合わせる

情報セキュリティ対策は、一つの対策で万全というわけではありません。複数の対策を併用することで有効性が高まりますので、しっかりとセキュリティ対策を行って安全にインターネットを利用しましょう。

3. 落氷雪による事故防止

～落ちる前 下ろして安心 屋根の雪～

例年2月は、寒暖の差が大きくなり、氷のようになった屋根の雪が落ちて下敷きになったり、屋根の雪下ろし作業中の転落や除雪機に巻き込まれるなどで尊い命を落とす事故が発生しています。

- 屋根の雪やつららを早めに下ろしましょう**
道路に面した屋根の雪やつららを常に点検し、早めに下ろしましょう。
- 危険な軒下を歩かないようにしましょう**
落氷雪のおそれのある軒下などを歩かないようにしましょう。

- 子ども達を落氷雪の危険がある場所で遊ばせないようにしましょう
危険な場所では、子どもを遊ばせず、見かけたときには注意しましょう。
- 雪下ろし転落防止用ロープ等を装着しましょう
雪下ろしをするときは、転落防止用ロープを装着するなどの措置を講じましょう。
- 除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう
除雪作業中は服装と周囲の安全を確認し、作業を中断するときなどはエンジンを停止しましょう。

4. 違法・迷惑駐車防止

～やめましょう みんなが困る 迷惑駐車～

- 道路を狭くして通行の妨害になります。
違法駐車により交通の渋滞を引き起こすことがあります。また、歩道上駐車は駐車違反となり、歩行者も歩けなくなります。
- 交差点付近での事故の原因となります。
交差点付近の違法駐車車両は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、発見が遅れるおそれがあり、交差点事故の原因となります。
- 緊急車両の活動を妨げます。
狭い道路での違法駐車は、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。
- 歩行者事故などの原因になります。
住宅街での違法駐車は、幼児、児童の飛び出しによる事故や夜間には走行車両が駐停車車両に気付かず衝突するなど、交通事故の原因にもなります。
- 道路作業の大きな障がいとなります。
道路の補修・清掃といった作業が違法駐車のため妨げられます。また、それが交通渋滞の原因になります。
- 除排雪作業などの障がいとなります。
違法駐車が除雪車の進行や除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

知っていますか?道の「苦情審査委員」制度

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に関することで、道政に対する苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
- 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。
 - ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の『道政相談室』。
 - ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
 - ③ホームページからでも「申立書」をダウンロードできます。
 - 道トップページの「組織から探す」の本庁各部・局
 - 総合政策部
 - 知事室道政相談センター
 - 道政相談センターのページ
 - 2 苦情審査に関すること（北海道苦情審査委員制度）
 - 4 苦情申立てについて（申立書はこちら）
 - ④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。
 - ⑤問い合わせ先
 - ◆北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL011-204-5523 内線21-706/FAX011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
 - ◆各総合振興局（振興局）地域政策部道政相談室

本格的な冬について

寒さが厳しい季節が続いています。宗谷地方は冬祭りなどがおこなわれ厳しい冬を楽しむ工夫がされています。今月の話題は、そんな寒さを理解するための一口メモです。

～冬日とは～

- 1日の最低気温が0℃未満の日を言います。
- 日本海側の利尻町の平年値は、1月30.4日、2月27.1日、3月26.0日、オホーツク海側の枝幸町の平年値は1月30.9日、2月28.0日、3月29.3日です。

～真冬日とは～

- 1日の最高気温が0℃未満の日を言います。
- 日本海側の利尻町の平年値は、1月21.9日、2月19.8日、3月8.7日、オホーツク海側の枝幸町の平年値は1月25.2日、2月22.8日、3月12.4日です。
冬日・真冬日ともにオホーツク海側の方が少し多くなります。

～北海道の冬～

■ 細氷（ダイヤモンドダスト）

晴れた風の弱い日で、およそ-10℃以下の低温のとき空気中の水蒸気が小さな氷の結晶となってゆっくりと落下する現象です。細氷は、光があたるときらきらと美しく光るためダイヤモンドダストと呼ばれています。

■ 流氷

オホーツク海北西部のロシア沿岸で11月から凍り始め、海流や風に乗って南下・成長し、3月上旬に最も面積が大きくなります。

オホーツク海の流氷は低気圧の影響などにより宗谷海峡を越えて日本海側へ流れ出すことがあり、船舶の航行に支障をきたし、漁業への被害をもたらすこともあります。

気象台では、流氷と沿岸に接して定着している氷を合わせて海氷（かいひょう）といいます。稚内地方気象台でも沿岸からの海氷観測をおこない、そのほかの気象衛星などからの情報などに基づいて海氷予報や海氷情報を発表して、海氷による災害を防いでいます。

～低温注意報とは～

- 冬季に発表される低温注意報は、水道管の凍結による災害を防ぐためにおこなわれています。水道管が凍結するかどうかは、凍結を防ぐための保護の状況・蛇口・給水メーターの設置状況、水の使用状況、風向・風速、低温の継続時間などによって異なります。低温注意報は、11月～4月の間によって最低気温が年平均より8℃以上低い予想となる場合に発表されています。

これらの気象情報を上手に利用し、冬の季節を快適に過ごしましょう。

● 問い合わせ先

稚内地方気象台 防災指導係

☎0162-23-2679



消費税法改正等のお知らせ

社会保障と税の一体改革による主な消費税法改正の概要

1. 消費税率が引き上げられます

消費税（地方消費税を含む。）の税率は、平成 26 年 4 月 1 日から 8%に引き上げられます。

消費税の課税事業者が、平成 26 年 4 月 1 日を含む課税期間分（個人事業者の場合は平成 26 年分）の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、課税売上げ・課税仕入れについて、帳簿等において、旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものに区分しておく必要があります。

なお、税率引上げに伴う経過措置により、平成 26 年 4 月 1 日以後に行われる取引であっても、旧税率が適用される場合があります。

2. 任意の中間申告制度が創設されました

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が 48 万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意に中間申告（年 1 回）を提出する旨を記載した届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する 6 月中間申告対象期間以後の 6 月中間申告対象期間について、自主的に中間申告・納付することができるとされました。

事業年度が 1 年の法人については、平成 26 年 4 月 1 日以後開始する課税期間の中間申告から適用されます。

なお、個人事業者の場合には平成 27 年分の中間申告から適用されます。

消費税法改正等のお知らせ

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（消費税法改正等特別措置法）により、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」（誤認防止措置）を講じている場合に限り、税込価格を表示（総額表示）しなくてもよいとする特例が設けられました。

なお、消費者の方々の利便性にも配慮する観点から、この特例の適用を受ける事業者は、できるだけ速やかに「税込価格」を表示するよう努めることとされています。

【誤認防止措置の具体例】

(例 1)

値札、チラシ、ポスター、商品カタログ、インターネットのウェブページ等において、商品等の価格を次のように表示する。

〇〇円(税抜価格)

〇〇円(税別)

〇〇円(本体価格)

〇〇円+税

〇〇円+消費税

(例 2)

個々の値札等においては「〇〇円」と税抜価格のみを表示し、別途、店内の消費者が商品等を選択する際に目に付きやすい場所に、明瞭に、『当店の価格は全て税抜価格となっています。』といった掲示を行う。

※消費税率の引上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁ホームページの「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」をご覧ください。



御大禮記念碑 北見富士神社境内

御大禮記念碑 元村神社境内

大正天皇即位の記念碑は島内では三ヶ所確認されている。それは杓形の北見富士神社、仙法志の元村神社、鬼脇の北見神社の境内にある。

大正天皇の即位は大正四年（一九一五年）一月一日に京都御所紫宸殿で行われた。これを記念して北見富士神社と北見神社の境内には一月一日に建てられた。元村神社境内の建立月日はわからない。九九年前のことである。

建立者は元村神社が明治四四年一月に結成された元村青年団の尚儀団、北見富士神社は杓形石工組合、北見神社は鬼脇甲寅団でそこに鬼脇消防組員が刻まれている。揮毫者は北見富士神社だけに「山口子敬謹書」と刻まれている。

利尻島内の大正天皇即位記念碑建立に関する資料などは残されていない。道内各地に残されている即位記念碑の建立は利尻島と同じく団体などである。建立によって団体が一致団結し、地域づくりの一員であることの意識の共有を図ったのかもしれない。

多重債務・金融一般出張相談会 (旭川会場) の実施について

北海道財務局では、借金返済の悩みを抱えている方からの相談を受け付け、専門の相談員が無料で親身になってお話を伺い、あなたに合った解決方法を提案しています。

また、預金・融資・保険・貸金・投資商品など金融商品・サービスに関するご質問・ご相談も受け付けています。

今般、下記の日程で、「多重債務・金融一般出張相談会」を開催しますのでお気軽にご利用ください。

日 時：2月25日(火) 午前10時～午後5時（相談受付は午後4時まで）
 会 場：旭川地方合同庁舎（住所：旭川市宮前通4155番31）
 お問い合わせ先：北海道財務局 相談員直通（午前9時～午後5時）
 ☎011-807-5144 または 011-807-5145
 主 催：北海道財務局・旭川財務事務所

- ・秘密は厳守いたします。
- ・なお、当日お越しいただけない方につきましても、北海道財務局常設窓口においてご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

多重債務者相談窓口……………☎011-807-5144

金融ほっとライン……………☎011-807-5145

中小企業等金融円滑化相談窓口…☎011-729-0177

平成25年度 市町村防災支援アドバイザー派遣事業(利尻町) を実施しました!

この事業は、災害に関する知識・経験が豊富な地震や津波など気象の専門家、土砂災害の専門家、津波避難の専門家などを講師として派遣し、市町村の災害対応力の向上を図るため、1月9日、午前9時より、利尻町交流促進施設「どんと」大ホールにおいて、総務省消防庁と利尻町共催で実施し、利尻町内各地区の正副自治会長や北海道防災マスター認定者等、多数の参加をいただきました。

講師は、財団法人兵庫震災記念21世紀研究機構「人と防災未来センター」研究部の宇田川真之先生を講師としてお招きし、冒頭において、津波の恐ろしさや津波避難に対する一般的な知識についての講義をいただき、続いて杓形種富町地区をモデル地域として、ワークショップによるハザードマップの作成を実施し、その中で基本的なスキルを参加された皆様に習得していただきました。

今後も種富町地区において津波避難計画の策定を進めていただき、その成果を普及することで、町内の他の地域においても、住民の積極的な参画による同様の取組が広がり、結果、今後の津波災害による人的被害を最小限に抑えることが出来ると期待しているところであります。



組合青年部で昆布養殖

流れてきた昆布は一株に二七本、もう一株に一五本あった。網で巻いて磯舟入る澗に置いておいた。すると昭和四一年七月にはそれぞれの株に四本と三本の昆布が残った。一年生昆布を根縛りするだけで二年生昆布に成長する、育つんだということがわかった。昭和四一年八月に杵形漁業協同組合青年部栄浜支部で、一月から翌年の三月まで、寄ってきた昆布の根をエンビパイプと鉄製のパイプ二本に砂を入れてさらに両側に大きな石を着けて重くしたのに昆布を縛りつけて、一本を栄浜の崎、もう一本を中濱の澗においてみたんだ。翌年の七月に揚げてみると昆布は育っていた。こうしたことからパイプでは

利尻の語り (248)

海で育てたい

利尻昆布 (2)

語り 脇谷義治さん

なくてロープでやってみるかということになった。しかし、化繊ロープはとても高かったから宗谷支庁に応援してもらって二〇〇mのロープと雑品屋から四〇から五〇kgほどの重りになるアンカを買った。そこに昆布を縛りつけて、

陸から繋いで海に沈めた。だけど、時化で繋いでいたロープが切れて陸に寄ってしまった。また、浅いところだと生育途中の昆布が傷んだりするのでその手入れをしながら、陸に近く浅いところはダメで沖の深いところにもっていったほうが良いだろうということがわかった。

養殖昆布の本格化

こうした養殖昆布の取組からなんとかできるのではないかと、昭和四四年に杵形漁組に利尻昆布養殖部

会がつくられた。氷が来て昆布の根がとられ天然昆布が少なくなつて出稼ぎに行く人たちがいたことから、養殖昆布始めてみるべというところもあった。一二月の初めに沖のロープに種昆布が着き、三月なると生育し始めた昆布でロープが真っ黒くなる。こんなことをみて、養殖昆布に取りかかる人たちが出てきたんだ。こうして始まった養殖昆布は自然採苗から室内採苗に、巻き替え、すなわち芽生えて

いる昆布の間引きなど海で作業していたのを陸に揚げて倉庫で行うことなどして、養殖が本格的になった。それにあって、養殖昆布の値段が安いこともあって、養殖昆布から離れる人たちもいたから、大手商社で決められた値段でなく、入札で競り合つて決めてもらうようになった。

昭和四二年七月に二本のパイプで養殖のきざしが見えてから四七年を数えるけど、初めから養殖昆布を手がけてきた自分は体力的な限界を感じてきた。ずっと続けている人

たちも自分と同じことを感じていると思う。これからはお互いに助け合つて共同作業による養殖昆布を考えていかなければならないのかもしれないと、冬の海を見て思うんだ。語り 脇谷義治さん 昭和四二年三月一日、杵形字栄浜に生まれる。漁師。探訪 平成二五年一月三〇日



利尻昆布養殖の始まり作業 杵形漁業協同組合栄浜青年部
昭和42年(1967年)7月20日

「消すまでは 心の警報 ONのまま」

平成26年 利尻町消防団出初式



分列行進 徒歩部隊

利尻町消防団の出初式は1月7日、仙法志地区を会場に来賓30名を迎え、団員75名、少年消防クラブ員14名が参加し厳粛に挙行されました。

利尻町公民館で行われた式典では、来賓の皆様よりお祝いの言葉を頂き、また、長年消防活動に尽力された多くの団員に表彰状が手渡されました。



分列行進 車両部隊



式典



表彰状伝達

利尻町少年消防クラブ新年防火の集い 小学校3～6年生のクラブ員15名が参加



利尻町少年消防クラブ新年防火の集いは1月12日、消防署にて開催されました。

防災教室ということで、東日本大震災を題材とした防災DVDを視聴し、クラブ員一人一人が防災に対する意識を高めました。

防災教室の後はビンゴゲームや昼食会などで盛り上がり、有意義なクラブ活動となりました。



独居老人世帯(70歳以上)の特別査察を実施します

2月上旬に、消防署による独居老人世帯の防火査察を行いますので、ご協力をお願い致します。



出動件数 火災0件 救急4件 (平成26年1月20日現在)

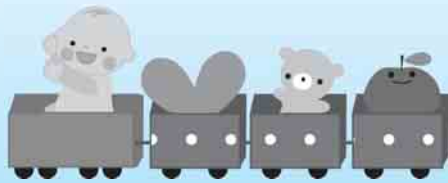


ぴいぷる

(戸籍の動き) 2014.1月20日現在

はじめまして! ベイビー おめでとう
ございます!

12月27日 種富町 三浦健慎くん(父:淳志)



おくやみもうしあげます

12月22日 種富町 佐藤 民治さん (98歳)
12月27日 本町 石塚 博行さん (86歳)
1月17日 政泊 佐孝 惠造さん (91歳)
1月17日 富士見町 越 昭三さん (85歳)



● ご厚情に感謝申し上げます ●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字本町 石塚啓子様から、
兄 石塚博行様の香典返しを廃して
- 杓形字緑町 佐孝京子様から、
夫 佐孝惠造様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

● よせられた善意 ●

【指定寄附】

- ◆ 杓形字日出町
谷 永栄 様より
一金 100,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

【一般寄附】

- ◆ 利尻町杓形 利尻建設協会
会長 惣万 徹 様より
一金 100,000円
- ◆ 杓形字泉町 (株)惣万組
代表取締役 惣万 徹 様より
一金 100,000円
- ◆ 杓形字富士見町 (株)吉安組
代表取締役 吉安 隆也 様より
一金 100,000円

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます



発行:利尻町役場 編集:総務課防災広報係 印刷:(株)国境
TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553
利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>
Eメール bousaikouhou@town.rishiri.hokkaido.jp
(広報リシリに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 2,291人 世帯数 1,164世帯 男 1,107人 女 1,184人 (平成26年1月20日現在)